

防災おうめ

掲示板用

令和3年11月
No.223

青梅防火防災協会
青梅消防署

《令和3年秋の火災予防運動》

令和3年度東京消防庁防火標語

もう一度 確認 安心 火の用心

作者 菅野 珠加さん（江戸川区在住）



1 火災予防運動の目的

都民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

2 実施期間

11月9日（火）から11月15日（月）まで



電気ストーブ火災を防ごう

《令和2年に発生した電気ストーブの火災事例》

- 事例1 使用中の電気ストーブの近くに掛けていた衣類が落ちて接触し出火した。住宅が全焼し、居住者2名のうち、高齢者が死亡、成人が負傷した。
- 事例2 居室内で、こたつ布団が使用中の電気ストーブに接触し出火した。長屋兼共同住宅のぼや火災で、居住者の高齢者が死亡した。
- 事例3 居住者が就寝中、何らかの原因で使用中の電気ストーブに布団が接触し出火した。共同住宅の部分焼火災で、居住者の成人が死亡した。

青梅消防署からのお知らせ

火災予防運動期間中の10:00~12:00,13:00~16:00に消防署（青梅消防署、日向和田出張所、長淵出張所）で消火体験などの防災体験ができます。体験された方にはグッズをプレゼントします。（グッズには限りがあります）また、青梅産業観光まつりスタンプラリーのスタンプも押します。※災害や天候等の理由により中止または内容を変更することがあります。

エアゾール缶等による火災・事故をなくそう

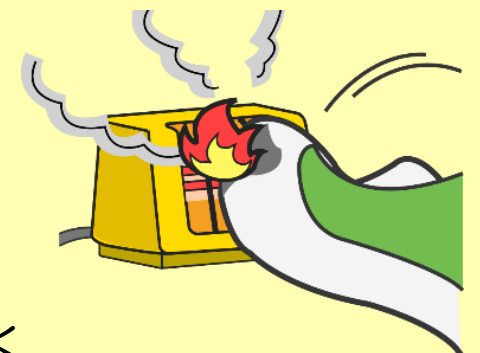
《近年発生したエアゾール缶等に起因する火災・事故事例》



- 事例1 自宅居室内で、電気ストーブのガード付近に殺虫剤を置いた状態で電気ストーブを使用したため、殺虫剤が熱せられ、スプレー缶の内圧が高まって破裂し、漏れたガスに引火し出火した。（建物部分焼・70歳代重篤）
- 事例2 入浴中に害虫が出たため、殺虫剤を噴射したところ、殺虫剤から噴出されたガスに風呂釜の種火が引火し出火した。（建物ぼや・30歳代負傷者なし）

《電気ストーブ火災を防ぐポイント》

- ◎ 周囲に燃えやすいものを置かない
- ◎ 外出時や就寝時は必ず電源を切る
- ◎ ストーブの上で洗濯物を干さない
- ◎ 誤ってスイッチが入らないように
使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
- ◎ 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない



防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署	青梅市師岡町3-2-5	☎0428-22-0119
日向和田出張所	青梅市日向和田2-309-1	☎0428-24-0119
長淵出張所	青梅市長淵3-203-3	☎0428-21-0119